

人の力が、地域の力。

ふく  
くら  
てら  広報

# くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●平成 25 年度町の決算……  
2~4 ●税の申告……5 ●まちの話題・すくすく日記  
……6~7 ●ひろば・広報ぎやらりー……8~9 ●リ  
レーエッセイ……9 ●ほん大好き……10 ●くらて病  
院・三浦栄養士の調子はいかが?……11 ●いきいき健康  
だより……12 ●年金のそこが知りたい……13 ●くら  
しの情報……14~19 ●元気になる献立・2月のカレン  
ダー……20



2 February  
2015  
No.662

## 笑顔で再会……

1月11日、鞍手町の成人式が行われました。今年の成人者は全  
国で約126万人。鞍手町では177人が新成人となりました。  
会場のあちこちでは、恩師や友人との久しぶりの再会を喜び、記  
念撮影や話をする新成人の姿が見られました。

# 算

平成 25 年度の町の決算です。  
町が行っている事業は、  
皆さんが納めた税金や、  
国・県からの支出金などでまかなわれています。  
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、  
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。  
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



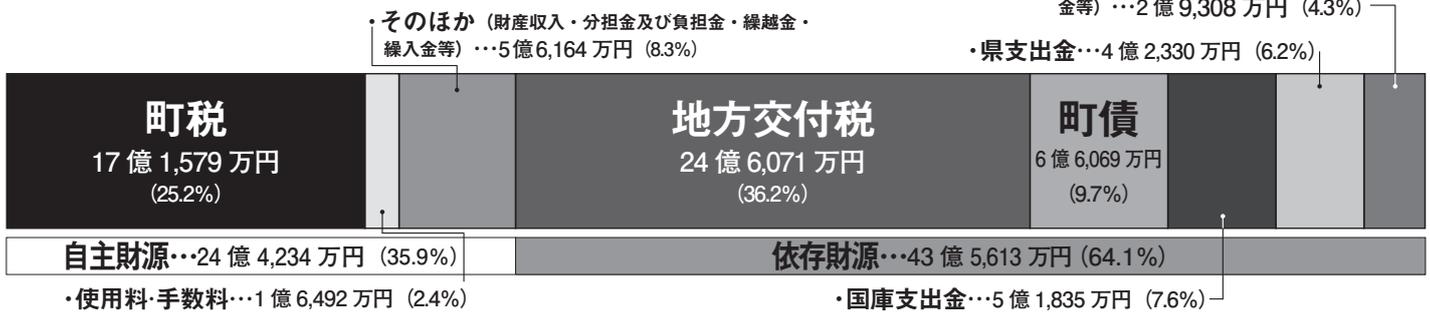
平成 25 年度  
町の家計簿



一般会計

## 収入 67 億 9,847 万円

INCOME



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、67 億 9,847 万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や繰入金、使用料・手数料、繰越金、財産収入など、町が独自に収入した財源で、平成 25 年度は 24 億 4,234 万円。そのうち町税は 17 億 1,579 万円で、収入全体の 25.2 パーセントを占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の 64.1 パーセントを占めています。このうち収入全体の 36.2 パーセントを占める地方交付税（全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金）は 24 億 6,071 万円、国からの支出金は 5 億 1,835 万円、町債（道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金）は 6 億 6,069 万円、県からの支出金は 4 億 2,330 万円となっており、依存財源による収入は 43 億 5,613 万円となっています。

## と資金不足比率

鞍手町の財政健全化判断比率は次のとおりです。いずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。しかし、今後も本町の財政状況は厳しい状況が続く見込みです。このため行財政改革を推進し、財政体質の健全化を図りつつ、創造性・自立性を高め、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化を図っていきます。

## 平成 25 年度決算に係る財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.8	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※（－）表示は黒字

- ・実質赤字比率…普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- ・連結実質赤字比率…すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- ・実質公債費比率…起債の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- ・将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

# まちづくりの基本となる第4次総合計画（後期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

平成25年度はどんな仕事にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、66億1,904万円です。町民1人当たり38万5,770円が使われたこととなります（平成25年4月30日現在人口17,158人）。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費など14の項目に分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で障害者の自立支援費に3億6,319万円、介護保険広域連合への負担金として2億5,328万円、重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費補助に9,454万円の支出となり、平成25年度は支出全体の約3割を占めています。衛生費では、ごみやし尿の処理に4億483万円を、土木費では、下水道事業の補助に2億7,349万円を使いました。

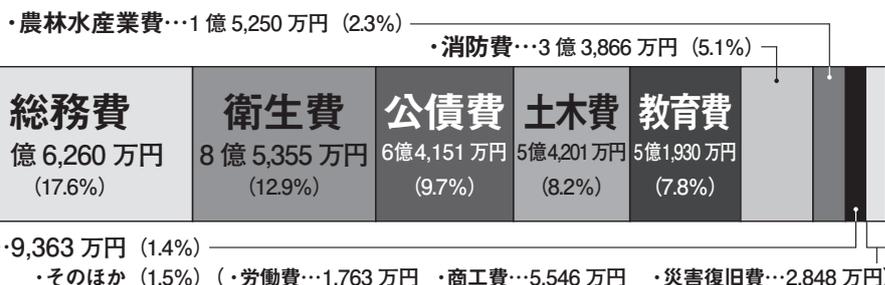
# 決

一般会計

## 支出

66億1,904万円

EXPENDITURE



### 項目別支出内訳

#### 民生費

- 障害者の自立支援費に(3億6,319万円)
- 介護保険広域連合負担金に(2億5,328万円)
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭などの医療費対策に(9,454万円)
- 児童手当に(2億4,211万円)
- 老人保護措置の委託に(2,799万円)
- 社会福祉協議会への補助金(3,810万円)

#### 総務費

- 交通安全施設の整備に(484万円)
- 鞍手駅関連施設の管理に(603万円)

#### 衛生費

- ごみやし尿の処理に(4億483万円)
- くらて病院の負担金に(2億7,650万円)

- 予防接種の業務委託に(2,842万円)
- 母子保健対策に(1,669万円)
- 合併浄化槽の設置補助に(1,039万円)

#### 土木費

- 下水道事業の補助に(2億7,349万円)
- 道路や橋の新設や整備に(1億2,022万円)
- 水路や河川の整備に(3,870万円)
- 町営住宅の維持管理に(1,542万円)

#### 教育費

- 外国青年招致事業に(539万円)
- 鞍手中学校改修等建設事業に(1億259万円) ※事業費16億2,867万円は平成26年度へ繰越し)

#### 消防費

- 直轄広域消防の負担金に(2億9,928万円)
- 防火水槽の新設に(493万円)

#### 農林水産業費

- 農業基盤整備促進事業に(3,255万円)
- 計画転作の推進に(1,353万円)
- 農地・水・環境保全向上活動支援事業に(363万円)

#### 商工費

- 地域バス路線運行維持に(2,498万円)
- 元気まつり補助金(226万円)

### 平成25年度決算に係る公営企業の資金不足比率

### 健全化判断比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	-	20.0
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	-	20.0
鞍手町中山西区用地造成事業特別会計	-	20.0

※ (-) 表示は資金不足なし

・資金不足比率…企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

単位：%

平成19年6月に市町村の財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し監査委員の審査に付した上で議会に報告し、住民のみなさんに報告することが義務付けられました。

## 特別会計

(収入)

43億  
2,598万円

(支出)

42億  
7,483万円

一般会計のほかに町には、9つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

## 企業会計

(収入)

3億  
280万円

(支出)

3億  
1,803万円

## 国民健康保険事業特別会計

▷収入…21億 1,068万円 ▶支出…23億 433万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と国庫支出金。主な支出は、医療費や後期高齢者支援金などです。

●対象者 2,746世帯 4,589人 ●1人当たりの医療費 390,645円



## 後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億 2,998万円 ▶支出…2億 2,924万円

老人保健制度に代わり、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。

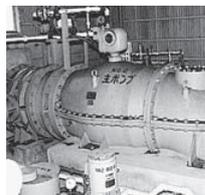
●対象者 2,576人 ●1人当たりの医療給付費 1,000,289円



## かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…6,067万円 ▶支出…6,066万円

西川沿い11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です(平成25年度は、利息等4,471万円を積み立てています)。支出は、運転手の賃金やポンプを稼働させるための維持管理費です。



## 住宅新築資金等特別会計

▷収入…91万円 ▶支出…91万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、町債の返済、一般会計への繰出金です。



## 流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…6億 9,612万円 ▶支出…6億 9,603万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約55.3パーセントは、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、8.4パーセントは、中間市に建設している終末処理場(中間市、水巻町、遠賀町との共同事業)の建設負担金や維持管理負担金です。



## 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…732万円 ▶支出…732万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13キロにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、基金からの繰入金や基金を運用して購入した国債などの利息です。



## 中山西区用地造成事業特別会計

▷収入…7,959万円 ▶支出…7,959万円

雇用促進や町の活性化を目的に中山西区の町有地を造成し企業を誘致するための会計です。収入は、土地売却収入で、支出のほとんどは一般会計への繰出金です。



## 泉水団地改良住宅移設事業特別会計

▷収入…7億 7,446万円 ▶支出…5億 3,050万円

旧炭鉱跡地から高濃度の鉄分を含む排水「赤水」が出ており、国の指導のもとで処理施設を建設するため、泉水改良住宅の一部を移転するための会計です。平成24年度から平成26年度までの3年間事業で、収入のほとんどは、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」からの負担です。支出は、団地の造成や町営住宅建設に使われます。



## 地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計

▷収入…3億 6,625万円 ▶支出…3億 6,625万円

地方独立行政法人くらて病院(旧町立病院)への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債と町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金と町債の元利償還金です。



## 水道事業会計

▷収入…3億 280万円 ▶支出…3億 1,803万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,709世帯 ●給水人口 15,095人



# 住民税

RESIDENCE  
TAX

## 「申告のお知らせ」は2月上旬に郵送

住民税の「申告のお知らせ」を2月上旬に役場税務住民課からハガキでお送りします。税務署から確定申告の用紙やハガキが送付されている人には役場からは通知しません。またハガキが届かない場合でも、申告が必要な人は下記の申告会場及び日程を参考に申告してください。

### ●住民税の申告をしなければならない人

町内に住所がある人は、原則として申告をしなければなりません。(税務署で確定申告をした人や前年中の所得が給与か公的年金のみの方は、原則申告の必要はありません。)なお、医療費控除などの諸控除を受けようとする人は、申告が必要です。

### 申告に必要な書類は…

- ① 平成26年中の収入や所得の分かる書類(年金や給与の源泉徴収票、事業所得がある人は既に計算している収支内訳書など)
- ② 国民年金保険料等の納付額が確認できるもの
- ③ 生命保険や地震保険などの控除証明書
- ④ 印かん(シャチハタ不可)
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、病院別等に計算した明細書及び領収書
- ⑥ 事業所得(商店・農業等)や不動産所得がある人は、収入金額や必要経費を計算した収支内訳書

### 申告の際の注意

- ① 「申告のお知らせ」が複数届いている世帯は、どなたかがまとめて代理申告もできます
- ② 医療費の明細書や収支内訳書が整理されていない場合は受け付けできません。用紙は役場税務住民課税務班に備え付けています
- ③ 生命保険の満期受取金(一時所得)や個人年金(雑所得)もお受取金額によっては申告が必要です。申告の際は証明をお持ちください
- ④ 遺族年金及び障害年金のみを受給されている人は申告が必要です
- ⑤ 例年、筑豊農業共済組合や企業年金連合会発行の源泉徴収票の提出忘れが多く見られます。金額に関わらず、お受け取りの源泉徴収票はすべてお持ちください。不足している場合は、受付できませんのでご注意ください

# 税の申告



町民税・国民健康保険税と所得税の申告の時期が近付いてきました。町では、住民税と所得税の申告の受付を下記の日程で行います。

INCOME  
TAX

# 所得税

## 確定申告と納税は 2月16日から

事業を営んでいる人や給与以外に収入のあるサラリーマン、地代や家賃収入などがある人は、確定申告をしなければなりません。今年の確定申告と納税は、2月16日からです。毎年、申告期限間近になると税務署の窓口が混雑しますので、申告はできるだけ早い時期に済ませてください。

●申告期限と納期限 ▽所得税、贈与税 3月16日(月)まで ▽個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(火)まで

●問い合わせ  
直方税務署  
☎22局0880番まで

## 住民税の申告が必要な場合があります

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつそれ以外の所得金額が20万円以下の方は所得税の申告が不要となりました(還付を受けるための申告書を提出することはできません。)但し、所得税の確定申告を要しない場合であっても、個人年金に係る雑所得など住民税の申告が必要な場合があります。不明なときは役場税務住民課税務班にお尋ねください。

●問い合わせ  
役場税務住民課税務班  
☎42局2111番まで(内線233・234)



## 申告会場及び日程

整理番号札を午前8時50分から配付します。開場後に申告内容を確認し、受付札と交換します。

### 中央公民館 (第1研修室)

受付時間  
午前 9:00~11:30  
午後 1:00~4:00

- 2月16日(月)
- 2月17日(火)
- 2月18日(水)
- 2月19日(木)
- 2月20日(金)
- 2月23日(月)
- 2月24日(火)
- 2月25日(水)
- 2月26日(木)
- 2月27日(金)

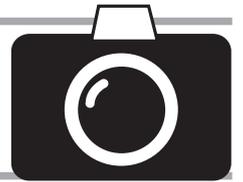
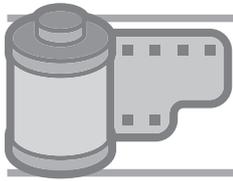


申告される人は、最寄りの会場においでください。

### くらの郷 (機能訓練室)

受付時間  
午前 9:00~11:30  
午後 1:00~4:00

- 3月2日(月)
- 3月3日(火)
- 3月4日(水)
- 3月5日(木)
- 3月6日(金)
- 3月9日(月)
- 3月10日(火)
- 3月11日(水)
- 3月12日(木)
- 3月13日(金)
- 3月16日(月)



## 今年もストップ交通事故!!

▶交通安全啓発パレードが行われました

日頃から、私たちの住む町の交通安全啓発を行っている交通安全協会。1月5日、今年も出発式と交通安全啓発パレードが行われました。いつ起こるかわからない交通事故。福岡県は全国的に見ても、とても交通事故が多い県です。お互いが譲り合う気持ちを持ち、車も歩行者もルールとモラルを守って交通事故や飲酒運転を防ぎましょう。交通安全協会の皆さん、これからも町の交通安全を見守ってください。



## 靴手町消防団、<sup>かしら</sup>頭、<sup>なか</sup>中!!

▶靴手町消防出初式と宮若市靴手郡連合消防出初式

1月18日、町役場において靴手町消防団の出初式が行われ、消防水利の普及に貢献された永谷区や優良団員（10年勤続）が町長から表彰を受けました。その後場所を小竹町の総合運動公園グラウンドに移し、宮若市靴手郡連合消防出初式が行われました。今年も1市2町と直轄広域消防本部から多数の団員や署員が参加。多くの団員に対して消防庁長官表彰等の伝達が行われました。また、直轄広域消防本部に新しく配備されたはしご車による救助訓練の展示が行われました。

## 7人で力を合わせて

▶人権擁護委員を大和 勉さんに委嘱

町の人権擁護委員が大和 勉さん（やまと つとむ・木月・63歳）に委嘱されました。任期は平成27年1月1日から平成29年12月31日までの3年間です。

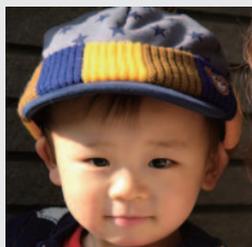
人権擁護委員は、地域の住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣が委嘱した人。町には大和さんのほかに6人が人権擁護委員として委嘱されています。人権擁護委員の皆さんは、町内の小学校・幼稚園での啓発活動や人権相談などの活動を日々行っています。今後も7人の人権擁護委員さんの活躍が期待されます。



<sup>ふなつりこ</sup>  
**舟津莉杏ちゃん**  
平成24年2月13日生まれ  
3歳のお誕生日おめでとう!!  
弟が生まれて、お姉ちゃんらしくなりましたね。いつも弟のお世話をしてくれてありがとう。これからも姉弟仲良く、元気にすくすく育ってね♡(父 隆之さん・母 真奈美さん・新北)



<sup>うらべみなと</sup>  
**浦邊 湊くん**  
平成25年2月18日生まれ  
みっくん♡2歳のお誕生日おめでとう♡もうすぐお兄ちゃんになるね☆まだまだ甘えん坊なみっくんやけど…そんな湊がパパもママも大好きです♡これからも元気に育ってね☆(父 卓さん・母 安矢加さん・中山)



<sup>おおたしもん</sup>  
**太田詩紋くん**  
平成25年2月19日生まれ  
2歳のお誕生日おめでとう!!  
今はトーマスに夢中の詩紋。これからもいろんな事に興味を持って、たくさん遊ぼう!!イタズラはほどほどにお願いします。(父 正一さん・母 幸代さん・新北)

## お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。3月生まれば、2月10日(火)までに役場政策推進課☎42局2111番へお申し込みください。

## メールでの申し込みができます

メールに①顔写真のデータを添付し、②お名前、③生年月日、④メッセージ(80文字以内)、⑤保護者氏名、⑥住所、⑦連絡用の電話番号を記入のうえ、kikaku@town.kurate.lg.jp までお申し込みください。持ち込みで申し込まれる場合は、①～⑦を準備し、役場2階・政策推進課までお持ちください。



## 新たな決意を胸に

▶ 2015年鞍手町成人式

1月11日、中央公民館で成人式が行われました。この日の主役は一目瞭然。スーツや晴れ着を身にまとった若者たちは、この上なく輝いて見えました。今年、町内で成人式を迎えたのは平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた177人。式典では、「未来の全ての人々が幸せに暮らせる社会を創造する一端を担い、今の社会を全力で生き抜くことを誓います」と橋本凌真さんが新成人を代表し力強い決意を述べてくれました。また、式典の後には町民体育館で「記念撮影」と「恩師と友人との集い」が行われ、久しぶりの再会にあちらこちらで喜びや驚きの声があがっていました。

## 冬の風物詩といえば…

▶ 上新橋区公民館でしめ縄づくり



12月23日、上新橋区の公民館で毎年恒例となっているしめ縄づくりが行われました。「集中し過ぎて、思わず無口になってしまう」とは参加者の言葉。年越しの準備のため、しめ縄づくりに精を出しました。「子どもの頃、母のぞうり作りの手伝いをしていたので…」と熟練の藁さばきを見せながら語ってくれたのは牧野トシ子さん(92歳)。毎年このしめ縄づくりに参加されているそうです。お昼には会食を行い、親睦を深めました。



## 宝くじでまちを元気に

▶ 福祉車両を購入しました



身体に障がいがある人と出かけたけど、自家用車には乗ることができない…。

そのような悩みを持つ人を支援するため、町では車いすのまま乗ることができる福祉車両を購入しました。これは、身体障害者手帳を持っている人や要介護認定を受けている人のうち、車いす用のリフトや手すり、乗降ステップなどの特殊装備が付いた車両でない限り外出が出来ない人を支援するために、貸出用車両として整備したものの。購入費用は宝くじの助成金を活用しました。

宝くじの収益金は、皆さんの身近なところでまちづくりに役立てられています。



## すくすく日記

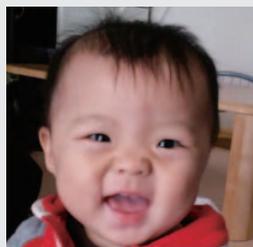
2月生まれ

Happy birthday to you.



いしばしともや  
石橋朋弥くん

平成24年2月1日生まれ  
ともくん、3歳のお誕生日おめでとう!! 元気いっぱい成長してね!! そして弟の昌弥くんのお世話よろしくお願ひね ☆(父 敬久さん・母 香織さん・中山)



きむらぐれん  
木村紅蓮くん

平成26年2月7日生まれ  
ぐれん☆1歳のお誕生日おめでとう!! ぐっちゃんの笑顔で、疲れが一気にふっとぶよ♡ありがとね♪これからも、いろんなことを経験して、姉弟仲良くすくすく大きく育ててね!! (父 祐良さん・母 順子さん・中山)



ひらたとうま  
平田透真くん

平成25年2月8日生まれ  
透真、2歳のお誕生日おめでとう!! 重い物袋を持ったり、洗濯物を運んだりお手伝いが楽しそうだね。ママはお風呂で顔を拭いてくれるのが一番嬉しいよ!! これからもよろしくね。(父 新次さん・母 麻紀さん・新北)



こもりかのん  
小森叶夢ちゃん

平成26年2月13日生まれ  
初めてのお誕生日おめでとう!! 叶夢はパパとママの宝物☆表情や発語、行動などどんどん成長していく姿にいつも感動しています。夢が叶って幸せな人生を歩めますように… (父 正義さん・母 愛美さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

## 県代表として掴み取った!! 中学バレー「日本一」の座

● 鞍手町教育委員会

鞍手ジュニアバレーボールクラブ出身で博多女子中学校3年生の芝野真里奈さん(倉坂)が12月26日から28日にかけて大阪市中央体育館及びボディーメーカーコロシアム(大阪府立体育館)で開催された、第28回全国都道府県対抗中学バレーボール大会(ジュニアオリンピックカップ)に福岡県代表選手として出場し、優勝という素晴らしい成績を収めました。「福岡に金メダルを」の合言葉を胸に選手たちが一丸となって掴んだ「日本一」の栄冠。これからの芝野さんの活躍に期待します。



## 男女共同参画講演会を 開催します

● 役場福祉人権課児童人権班

男女共同参画社会の実現は、男女で活力ある地域社会を築いていくための基盤となるものです。町では次のとおり、町民・企業等と協力して、その実現に向けて取り組むため講演会を開催します。

- とき 2月28日(土) 午前10時から
- ところ 中央公民館 第一研修室
- 内容 ▽講演Ⅱ「女性の参画拡大に向けて」  
▽講師Ⅱ特定非営利活動法人BPW連合会理事・花崎正子さん
- 問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班 ☎ 42局2111番(内線241・242)まで

## 剣ミニバスケットボールクラブ 女子チームが優勝!!×2

● 剣ミニバスケットボールクラブ

12月14日に福岡女学院(福岡市南区)でミニバスケットボール大会「ネクストカップ2014」が開催され、剣ミニバスケットボールクラブは女子5年生以下のクラスで優勝を果たしました。また、12月28日に博多体育館(福岡市博多区)で開催された「ウインターカップ」においても、スピードを生かしたコンビネーションプレーと強いチームワークを発揮し、女子のクラス・1位パートで優勝することができました。新チームの活躍にも、乞うご期待!!  
なお、剣ミニバスケットボールクラブでは、男女クラブ員を随時募集しています。

- 活動日 毎週火・木曜日の午後6時から8時まで(剣北小学校体育館)及び、毎週土曜日の午前9時から午後1時まで(町民体育館)
- 問い合わせ 剣ミニバスケットボールクラブ代表・上野深雪 ☎(090)7475局3828番まで

## 恒例の子どもゆめ基金事業 親子で本に親しもう!!

● 鞍手町文庫連絡会

鞍手町文庫連絡会では、毎年恒例の子どもゆめ基金の助成を受けて公開講座を行います。講師は「としよかんねずみ」などを刊行する株式会社瑞雲舎の代表取締役である井上みほ子さんです。参加は無料で、子どもから大人までどなたでも参加できます。お気軽にお越しください。



- とき 2月15日(日) 午前10時から11時30分まで
- ところ 鞍手町中央公民館
- 内容 演題「絵本から生まれるコミュニケーション」  
講師 井上みほ子さん
- 託児 あり(無料・事前申し込み不要)
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

## 男女共同参画ネット 第3回企画・講演会

● 小島美智子さん(小牧)

鞍手町男女共同参画ネットでは、鞍手町に男女共同参画が根付くよう行政と協働して研修会や講演会を行っています。鞍手町男女共同参画ネット第3回企画・講演会を次のとおり開催しますので、お気軽にご参加ください。どなたでも参加できます。



- とき 3月7日(土) 午後1時30分から
- ところ くらじの郷(多目的ホール)
- 内容 演題「男女共同参画の今と進んだもの、進まないもの」 鞍手町の場合!!
- 講師 富永桂子さん(大学講師)
- 問い合わせ 小島美智子 ☎ 42局5214番まで



### 3月22日は 楽しい春のバスハイク

● 鞍手ライオンズクラブ

鞍手ライオンズクラブでは次のとおり、母子及び父子家庭の町内保育園児・小学生とその保護者を対象に、バスハイクを実施します。参加には事前の申し込みが必要です。



● とき 3月22日(日) 午前8時から午後6時まで

● 行き先 セントレジャー城島高原パーク(雨天実施)

● 対象 ひとり親家庭の町内保育園児・小学生とその保護者

● 定員 40人(定員になり次第締め切ります)

● 集合場所 JA直轄くらてグリーンセンター駐車場(午前7時30分集合)

● 参加費 入園料・昼食無料(ただし保護者は千円。乗り物パス券については子のみ無料)

● 申込期限 3月9日(月) ※受付は平日の午後1時から5時まで

● 申し込み・問い合わせ 鞍手ライオンズクラブ ☎42局5328番まで

「おばちゃん!!」子どもが呼んでいる。「誰か呼ばれますよ!!」って一応周りを見渡す。誰もいない。そう、私のことを呼んでいる。三十七歳、間違いなく私はおばちゃん。でも気持ちはまだまだ二十代。「おばちゃんかあ〜」ってつい笑いが出る。

いたのに、誰も注意しなかった。母は学生たちの所へ行き、優しく「邪魔になっとうけ、端によけんね」と促した。別の機会にその学生と会った。学生たちは「おばちゃん」と笑顔で手を振ってきた。私が中学生の頃は、生まれて間もない弟がいて、とても大変だった。

### リレーエッセー 晴れたらいいね。

仲山真澄さん(小牧・37歳)

VOL 191

子どもは本当に素直(笑)

私の大好きだった母は、口数は少ないが心の優しい世話好きな人だった。私がまだ小さい子どもの頃、こんな出来事があった。一緒に買い物に行ったそのお店の前に学生が数人集まって話をしていた。通る人の邪魔になっ

たのに、私の入っていた部活動のチームの試合の応援や送迎、いろんな世話までいつもやってくれた。そんな母にチームのみんなは、「おばちゃん、おばちゃん」と気軽に声を掛けていた。母は素敵な「おばちゃん」だった……。私はまだまだ中途半端なおばちゃん

ケアに力をいれていこうと思う(笑)

今回は、楠田和延さん(小牧)です。

### 最終公演!! 三桜会舞踊発表会

● 和田成子さん(小牧)

花柳流(奈里乙女)と藤間流(勘志絹・勢路)による三桜会舞踊発表会を次のとおり行います。三桜会最後の公演になりますので、皆さんぜひお誘い合せのうえ、ご来場ください。



● とき 3月8日(日) 午前11時から

● ところ 中央公民館

● 入場料 無料

● 問い合わせ 花柳奈里乙女(和田成子) ☎42局5654番まで



### 手編み

河野ミツエさん(城ヶ崎)



木の葉模様のカーディガンを娘に編みました。裏も表と同じように考えて編まないと、一目間違えると模様が出来ないのでちょっと気を付けながら編みました。まあまあ出来上がりでした。娘に渡すと喜んでくれたので私も満足しました。

### 俳句

入江ノブ子さん(新北)

私の家では、元旦の屠蘇の盃は、一番年少の子から受け取るようにしております。

孫からの屠蘇の盃廻り来し

## 広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室からの  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく 入りました。

※2月の新刊は、2日(月)からの貸出となります。

### ●一般の本

気骨稜々なり (作=火坂雅志)  
自分を好きになる方法 (作=本谷有希子)  
売国 (作=真山 仁)  
アンのゆりかご-村岡花子の生涯 (作=村岡恵理)  
21世紀の資本 (作=トマ・ピケティ)  
いわずにおれない (作=まど みちお)

### ●子どもの本

ゆき ふふふ (作=ひがし なおこ)  
オニの生活図鑑 (作=ヒサ クニヒコ)  
おこりんぼうのタコさん (作=ローリー・ライト)  
時計つくりのジョニー (作=エドワード・アーディゾーニ)  
きらきら (作=谷川俊太郎/吉田六郎)  
光の旅かげの旅 (作=アン・ジョナス)

## 中でもこの本が **オススメ** です。

### 自覚-隠蔽捜査 5.5

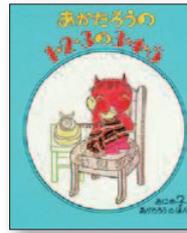
作=今野 敏



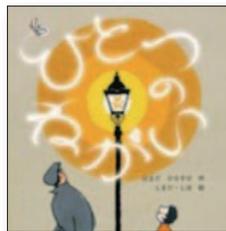
大森署署長竜崎伸也は、ぶれない。いかなる危機でも一。誤認逮捕、情報漏洩、部下たちの確執……。日々持ち込まれる難題をすべて一刀両断。剛直無比な魅力が際立つ。人気のキャラクターが勢揃いした満足度120%のスピンオフ!

### あかたろうの1・2・3の3・4・5

作=北山葉子



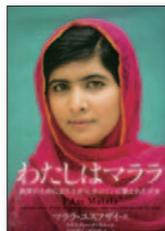
おにの子のあかたろうが外から帰ってくると、お母さんがいません。そこで、次から次へと電話をかけて、お母さんを追いかけます。



ひとつのながい  
作=はまだ ひろすけ

**泣**いた赤鬼でおなじみの浜田廣介先生120年を記念して出版された絵本です。町はずれに立つ街燈は星のように輝きたいというひとつの願いがありました。その願いに向かって春夏秋冬、暴風雨にも負けず立ち

朽ちていきます。街燈は願いが叶えられたか街燈に近づくと虫達に問うてみます。それでも無心に立ち続けます。そしてどうなるかって? 結末は読んでのお楽しみ。絵も時代の情景をレトロ口



わたしはマララ  
作=マララ・ユスフザイ  
クリスティーナ・ラム

**マ**ラカンドの峠を越える時オレージを売る少女を見かけた。売ったオレージの数を書きとめていたのだけれど、文字でも数字でもなく、チェックマークをつけているだけだった。読み書きができない……。これから出来る限りのことをして彼女のような女の子が教育を受けられるようにしていこうとマララは心に誓った。後に全て

の女性、子どもに教育権を訴えて、2012年、マララ15歳、イスラム過激派タリバンに銃撃される。テロリズムに翻弄され生活が一変した家族の物語です。生と死の狭間での活動が認められ、2014年、17歳でノーベル平和賞に輝く。クリスティーナと共著で史実に基づいた記録でもあり、パキスタンの過酷な現状を知る機会にもなります。



春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪……。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちがだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。2月は「ひとつの願い」をテーマに2冊の本をご紹介します。紹介者は池野菊代さん(鞍手町文庫連絡会)です。

／2月の休館日は、4日(水)です。

／開館時間は午前9時から午後5時まで／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

# Health

ADVICE

三浦栄養士の

## 調子はいかが？

くらて病院 ☎42局1231番

くらて病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです



20歳の頃から比べ、15キロ以上体重が増えて生活習慣病だと言われました。  
何に気をつけたらいいのでしょうか？（45歳男性）

### 生活習慣病とは

生活習慣病という言葉、いろいろなところで皆さんよく耳にするとお思います。生活習慣病とは、糖尿病・高血圧・脳卒中・高脂血症などに代表される病気の総称です。食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症・進行に深く関与していると考えられています。では生活習慣病予防のためにどういったことに注意すればよいのでしょうか？

### 3つのポイントをチェック

#### ① 肥満

肥満は加齢とともに増加し、日本人では40〜50歳代の人に多いといわれています。お腹



#### 【アドバイザー】

三浦博子さん・みうらひろこ 平成22年西南女学院大学栄養科卒業、平成24年4月より鞍手町立介護老人保健施設・鞍寿の里にて管理栄養士として勤務。平成25年4月より地方独立行政法人くらて病院管理栄養士として勤務。

生活習慣は、その言葉の通り、長年の積み重ねによって身に付くもので、すぐに変えられるものではありません。まずは、食習慣や運動習慣の改善を無理のない範囲で継続していきましょう。

まわりが

男性 85セ

ンチメー

トル以上、

女性 90セ

ンチメートル以上ある人。20

歳の時から10キログラム以上

体重が増加しているという人

は食事や運動をはじめとする

生活習慣の見直しが必要です。

#### ② 食事

外食などを日常的に食べている人や、食事の時間が遅くなる直前まで何かを食べているような人は、血糖値や中性脂肪が上昇

しやすいです。さらに、濃い味付けが好き、塩辛い

脂質が上昇しやすいです。さらに、濃い味付けが好き、塩辛い



ものをよく食べる、揚げ物などの脂っこいものが好きという人や、魚よりも肉が好きで野菜や海藻類など食物繊維をあまり摂らない人の食生活は動脈硬化を促進すると言われています。食事は規則正しく、食べ過ぎずに腹八分目を心がけバランスよく食べるようにしましょう。また毎日の飲酒習慣があるという人も休肝日を設け、飲みすぎには注意しましょう。

#### ③ 運動

日常生活において歩行またはそれと同等の運動を1日1時間以上実施していない人は、週に3回以上、30分以上は軽く汗をかく運動を意識してみましょう。体を動かすことは心身の諸機能を高め、ストレス

の解消にもつながります。

### 生活習慣の改善

生活習慣というのは長年の積み重ねによって身に付くものです。そのため改善にも積み重ねが必要であると言えます。無理のない改善を続けていきましょう。しっかりと休養をとり、心身ともに安定した生活を心がけることも、とても大切です。何かから始めたらいののか分からないという皆さん。何かできることから始めてみませんか？





## 食で守れるあなたの腎臓講座

新たな「国民病」として今注目されている慢性腎臓病（CKD）をご存知ですか？慢性腎臓病とは腎臓の働きが悪くなった状態のことです。腎臓は臓器の中でも特に重要な器官です。この機会に、腎臓について学んでみませんか？参加費は無料です。

- **とき** 3月4日（水）午前10時から午後1時まで
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 健診等で血清クレアチニン値が男性1.0以上、女性0.8以上の人。その他腎臓病について興味のある人
- **必要なもの** エプロン
- **申込期限** 2月25日（水）
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

## 母子健康手帳の交付

妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）

## 乳幼児健診・相談

2月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	2月12日(木)	平成26年9月18日から 平成26年10月15日生まれ
7か月健診	2月26日(木)	平成26年6月27日から 平成26年7月31日生まれ
12か月健診		平成26年2月1日から 平成26年2月28日生まれ
1歳半健診	2月5日(木)	平成25年7月9日から 平成25年8月5日生まれ
3歳児健診		平成24年1月9日から 平成24年2月5日生まれ
乳幼児相談	2月25日(水)	平成26年11月30日から 平成26年12月27日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

## 介護予防教室のご案内

- **内容・とき** ▷運動教室＝2月27日（金）▷健康について＝3月4日（水）▷口腔について＝3月11日（水）▷認知症について＝3月18日（水）時間はいずれも午前10時30分から正午まで
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 65歳以上で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人（全4回参加できる人のみ）
- **参加費** 無料
- **募集定員** 30人（定員になり次第、締め切ります）
- **申し込み** 総合福祉センターまで

## 健診結果を読み取ろう

No.1

今月から健診項目で何がわかるのかを見ていきます。血管の状態を知るために健診結果を読み取ってみましょう。

### ～身長・体重・BMI・腹囲～

健診経年結果一覧		年齢	歳
		実施年	H26年
検査項目		基準値	
身体 の 大き さ	身長		cm
	体重		kg
	BMI	18.5～24.9	
	腹囲	男～85cm 女～90cm	cm



これらは、身体の見え方を見る項目です。

**BMI**では、身長と体重のバランスを見ることが出来ます。体重が増えると、その分血液量も多くなり、血管や心臓への負担が増えます。BMIは「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」で求めることが出来ます。

**腹囲**は、内臓脂肪のため込み具合を見ています。ため込まれた脂肪からは、動脈硬化を進める物質が出てきます。

**標準体重**を保つことも大切です。「身長(m)×身長(m)×22」で自分の標準体重を計算してみましょう。

身体の中には、脂肪細胞という中性脂肪をためる倉庫があります。必要以上に食事をとると、脂肪細胞の中に中性脂肪がたまり、倉庫がいっぱいになります。倉庫がいっぱいになると血圧や血糖値を上げたり、血栓をできやすくしたりと困った働きをするホルモンを出します。この倉庫がいっぱいになっているかを見るのが、「BMI」と「腹囲」です。

あなたの値はどうでしょうか？毎年健診を受け、結果を読み取ることから健康管理を始めてみましょう。



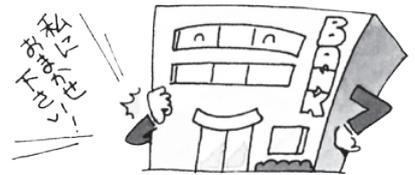
～平成 27 年度分の口座振替の申し込みはお早めに～

## 保険料の前納制度（前払い）をご利用ください

国民年金保険料額は月額 15,250 円（平成 26 年度）ですが、お支払方法によって割引料金が設定されています。

口座振替による前納制度を利用した場合、現金による毎月納付に比べて、1 年度分前納で 3,840 円、2 年度分前納で 14,800 円の割引となります。

便利でお得な口座振替による前納制度をぜひご利用ください。



### ●引き落とし方法は下記より選ぶことができます

- ① 2 年分の前納（4 月～翌々年 3 月分を 4 月末日に引落とし）
- ② 1 年分の前納（4 月～翌年 3 月分を 4 月末日に引落とし）
- ③ 6 か月分の前納（4 月～9 月分を 4 月末日、10 月～翌 3 月分を 10 月末日に引落とし）
- ④ 当月末振替（早割、納付期限よりも 1 ヶ月早く引落とし）
- ⑤ 翌月末振替（通常の口座振替）

### ■平成 26 年度 国民年金保険料納付額

	現金納付		口座振替	
		割引額		割引額
毎月（通常）	15,250 円	割引なし	15,250 円	割引なし
毎月（早割）	15,250 円	割引なし	15,200 円	50 円
6 か月前納	90,760 円	740 円	90,460 円	1,040 円
1 年前納	179,750 円	3,250 円	179,160 円	3,840 円
2 年前納	—	—	355,280 円	14,800 円

※ 金額は平成 26 年度の実績です。

平成 27 年度の保険料予定額は 15,590 円です（2 月下旬に確定した保険料額が告示されます）。

2 年前納の割引額は、平成 26 年度・平成 27 年度の保険料を毎月納めた場合と比較した額です。

### ●事前の申込みが必要です

新規に口座振替での前納制度を利用する場合や引き落とし方法を変更する場合は、事前の申込みが必要です。口座振替の申し込みには、基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳や納付書）、預金通帳、金融機関届出印が必要です。

4 月末日引落しの前納分は 2 月末日まで、10 月末日引落しの前納分は 8 月末日までにお申し込みください。手続きが間に合わなかった場合は、次回の前納振替月までは毎月の振替になることがあります。詳しいことはお問い合わせください。

### ●問い合わせ

役場保険健康課保険年金班 ☎42局2111番または直方年金事務所 ☎22局0891番まで

# くらしの 情報

Calendar 2015 **2**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番  
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番  
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番  
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番  
● 上下水道課…42局 0408 番  
● 中央浄水場…42局 0417 番  
● くらて病院…42局 1231 番  
● 鞍寿の里…42局 1233 番  
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

## 税金



### 今月の納税 (2月)

- 固定資産税 | 第4期分
- 国民健康保険税 | 第9期分

納期限は2月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

### 今月の納付 (2月)

- 後期高齢者医療保険 | 第8期分

納期限は2月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場保険 健康課保険年金班まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は

- 次の営業日) 問い合わせ 役場税務 住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

税の納め忘れはありませんか

平成26年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収書でもう一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 税種 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民保険税

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

住民票などの不正取得本人に通知を行います

4月から、住民票などの証明書が不正に取得された場合、本人の人権や権利利益の侵害の防止と不正取得の抑止のため、本人に通知する制度を開始します。

- 通知する条件 証明書を取得した第三者が不正取得者であることが明らかになった場合、国や県の通知で、不正取得の事実が明らかになった場合

- 対象となる証明書 住民票、住民票記載事項証明書、戸籍の附票、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍一部事項証明書、戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書、届書の記載事項証明書

## ～直方税務署からのお知らせ～

### 確定申告相談会場を開設します

直方税務署では次のとおり、平成26年分の確定申告相談会場を開設します。受付は原則として午後4時までとじていますが、受付終了間際は混雑しますので、お早めにご来場ください。また、申告相談にお越しになるときは、公共交通機関等または周辺の有料駐車場等をご利用ください。

- とき 2月12日(木)から開設。時間は午前9時から午後4時まで(土・日・祝除く)
- ところ 直方税務署(直方市殿町9番10号)

### 復興特別所得税の記載もれにご注意を!!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則としてその年分の所得税額の2.1パーセント)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成するときは、「復興特別所得税」の記載もれのないようご注意ください。

- 問い合わせ 詳しいことは、直方税務署 ☎ 22局 0880 番までお問い合わせください



鞍手町歴史民俗博物館では次のとおり、ギャラリー展示「古布の華やぎ」を行います。古布とは、明治・大正から昭和にかけての着物に使われていた布のことです。現代の染色技術で染められ、時間の経過していない鮮やかな色の生地とは一味違う深みのある色目や、アンティークならではの柄が特徴で多くの愛好家を魅了しています。古布で手作りされたひな人形（さげもん）、毬、タペストリーなどの美しい作品をぜひご鑑賞ください。

- とき 2月7日（土）から3月8日（日）の午前9時から午後5時まで（毎週月曜日及び第3日曜日は休館日です）
- ところ 鞍手町歴史民俗博物館（鞍手町大字小牧2097番地）
- 問い合わせ 鞍手町歴史民俗博物館 ☎42局3200番まで

※消除された住民票・戸籍の附票、除かれた戸籍なども含みます

●問い合わせ 役場税務住民課住民班まで

**農作業用車両の登録はお済みですか**

農作業用車両など、公道を走らなくても、座席があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。

●税額（年額） 千六百円



（登録は無料）

●登録場所 役場税務住民課税務班

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

**相談**

**西村弁護士**の無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

●とき 2月13日（金）

▽受付（順番の抽選）  
 ▢午後0時45分から▽相談 ▢午後1時から4時まで

●ところ ぐらしの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

**一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ**

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 2月25日（水）

▽受付 ▢午後0時45分から▽相談 ▢午後1時から3時まで

●ところ ぐらしの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

**今月の補聴器相談日**

2月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場での相談 ▽とき  
 ▢2月6日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき ▢2月12日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき ▢2月19日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）▽とき ▢2月25日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）

●役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●くらの病院での相談  
 ▽とき ▢2月5日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき ▢2月24日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）▽とき ▢2月26日（木）午後2時から5時まで（池田補聴器）

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班またはくらの病院まで

**無料で相談できます 境界トラブル相談所**

福岡法務局では次のとおり、九州・沖縄地区一斉に、境界に関するトラブルについての相談所を開設します。法務局職員及び土地家屋調査士が無

料で相談に応じます。お気軽にご利用ください。

●とき 2月15日（日）午前10時から午後3時まで

●ところ 穂波公民館（飯塚市秋松408番地）

●定員 20人（申し込み先着順）

●申込期間 2月2日（月）から13日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで

●申し込み・問い合わせ 福岡法務局飯塚支局 ☎（0948）22局1580番まで



**お風呂はお休みです ぐらしの郷の休館日**

ぐらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の2月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 2日（月）、9日（月）、15日（日）、16日（月）、23日（月）です

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

**水道管の凍結に備えましょう**

寒さが厳しくなると水

道管が凍結して破裂するおそれがあります。露出した水道管には保温チューブを巻いたり、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにしたりすると凍結の予防になります。もし水道管が凍って水が出なくなつた場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、かえって破損する恐れがありますので、気をつけてください。

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道班まで

**野焼きは原則禁止です!!**

平成13年4月1日から『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』が改正され、「野焼き」と言われていた野外焼却を行うことが原則禁止されました。野外焼却を行った場合は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。家庭での紙類、草木等の焼却は、自粛するようお願いいたします。また、農業・林業等を営むためのやむを得ないものとして行われる焼却であっても、周辺地域に住んでいる人の迷惑とならないよう配慮をお願いいたします。

●問い合わせ 役場農政環境課まで

思い出をいつまでも  
中学校閉校式を  
行います



鞍手南中学校  
校と鞍手北中  
学校は、平成  
27年3月をも  
ちまして長い歴史の幕を  
下ろすこととなりました。  
町では次のとおり、両中  
学校の閉校式を行います  
ので、ご案内します。

●とき 3月12日(木)  
9時30分から行われる  
卒業式の終了後

●ところ 両中学校の体  
育館(※スリッパを持参  
してください。また、北  
中に車でお越しになる  
場合は、学校下の駐車  
場に駐車してください)

●問い合わせ 教育課学  
校教育班まで

●問い合わせ 教育課学  
校教育班まで

観光で地域を元気に。  
まちづくりを考える  
漫才フォーラムを  
開催します

町では、「観光の振興と  
まちづくり」について住  
民の皆さんと一緒に考え  
るフォーラムを次のとお  
り開催します。ぜひご参  
加ください。

●とき 3月15日(日)  
午前10時から

●ところ 鞍手町中央公  
民館

●内容 基調講演、お笑  
い芸人による問題提起  
の漫才、パネルディス  
カッションなど(変更  
の場合もあります)

●問い合わせ 役場政策  
推進課まで

●問い合わせ 役場政策  
推進課まで

●登録方法 登録申請書  
に写真を貼って必要事  
項を記入し、役場政策  
推進課へ提出してくだ  
さい。また、提出する  
際は、本人を確認でき  
るものをお持ちくださ  
い(郵送で提出する場  
合は、本人を確認でき  
るものの写しを同封し  
てください)。

●有効期間 登録の日か  
ら翌年度の末日まで

●直近の統計調査 国勢  
調査(平成27年10月)

●報酬(例) 国勢調査(1  
調査区おおむね50世帯)  
の場合、4万円程度

●問い合わせ 役場政策  
推進課まで

●問い合わせ 役場政策  
推進課まで

●問い合わせ 役場政策  
推進課まで



## ふるさと納税のご協力 ありがとうございました

平成 26 年中の寄附状況をお知らせします

平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年  
間にご協力いただいた「ふるさと納税」の寄附  
状況は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

### ●寄附状況

(平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

氏名	住所	寄付金額
坂本真栄 様	岩手県	10,000 円
猿橋素子 様	兵庫県	30,000 円
長井忠夫 様	福岡県	10,000 円
西村隆男 様	福岡県	10,000 円
渡邊清一 様	北海道	10,000 円
田中笑子 様	福岡県	30,000 円
井上恵次 様	東京都	200,000 円
匿名 (44 人)	1 都 1 道 2 府 12 県	810,000 円
計 (51 人)		1,110,000 円

●問い合わせ 役場政策推進課まで

### 家族介護教室に 参加してみませんか

家族介護教室を次のと  
おり実施します。参加費  
無料、事前の申し込み不  
要でどなたでも参加できま  
す。在宅介護や認知症に  
関心のある人はぜひご参加  
ください。

●教室① ▽内容 ▽認知

症の人の理解と介護に  
ついて▽とき ▽2月28  
日(土)午後1時30分  
から▽ところ ▽グルー  
プホームなごみ(鞍手  
町大字小牧1969番  
地)

●教室② ▽内容 ▽脳の

いきいき体操▽とき ▽

●問い合わせ 役場政策  
推進課まで

# あなたの学習意欲を 応援します



## 日本学生支援機構の奨学金

- **利用できる人** 大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒（家計の基準額は世帯人員によって異なります）。学力基準により、第一種（無利息）と第二種（利息付）があります
- **貸付額**▷大学、大学院、短大、専修学校＝月額30,000円から▷高等専門学校＝月額10,000円から（国・公・私立別、通学形態別で異なります）※入学時の特別増額貸与（利息付）もあわせて希望できます
- **問い合わせ** 入学後、在籍学校の奨学金窓口に出してください

## 鞍手町奨学金

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金を借りていない人③世帯の収入が一定基準以下の人（基準額は世帯人員によって異なります）
- **奨学金貸付額（月額）**▷公立高校＝11,000円▷私立高校＝15,000円▷公立大学＝20,000円▷私立大学＝25,000円
- **入学支度金貸付額**▷高校・高専＝40,000円▷大学・短大＝50,000円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校＝4年以内▷短大＝3年以内▷大学＝6年以内
- **利息** 無利息
- **申し込み期限** 3月31日（火）まで（申請書は教育委員会で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします）
- **問い合わせ** 教育課学校教育班まで

## 国の教育ローン

- **利用できる人** 大学や大学院、高校、高専、専修学校、その他の各種学校などに入学・在学する人の保護者で世帯の年間収入や所得が一定基準以下の人（基準額は、申込者が扶養している子の人数によって異なります）
- **使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- **融資額** 学生・生徒1人につき350万円以内
- **金利** 年2.25パーセント（平成26年12月10日現在）。母子家庭または世帯収入200万円（所得122万円）以下の人は年1.85パーセント
- **返済期間** 15年以内。交通遺児家庭、母子家庭または世帯収入200万円（所得122万円）以下の人は18年以内
- **問い合わせ** 教育ローンコールセンター☎（0570）008656番まで

## 母子父子寡婦福祉資金の貸付

- **利用できる人** 母子家庭の母・父子家庭の父で20歳未満の児童を扶養している人、扶養されている児童など
- **貸付の種類と金額**▷修学資金・就学支度資金等＝各資金は、高校や大学などの学校の種類、国公立・私立の区分、通学形態によって異なります
- **利息** 無利息
- **問い合わせ** 詳しいことは福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎社会福祉課☎22局5692番まで

## 児童扶養手当対象者の 枠が広がりました

児童扶養手当法の改正により、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）



3月7日（土）午後1時30分から▽ところ〓特別養護老人ホームやすらぎ園（鞍手町大字木月18226番地1）  
● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

を受給している人も、公的年金の額が児童扶養手当額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようにになりました。該当されると思われる場合は問い合わせのうえ、手続きを行ってください。

## 改正後の対象者

- ①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合③母子家庭で、離婚後に父が死亡

## 子育て女性のための 合同会社説明会

- **子育て女性の対象**として「子育て女性のための就職支援セミナー＆合同会社説明会 in 直方」を開催します。
- **とき** 3月10日（火）

- **し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合** など
- **申請期限** 3月31日（火）
- **申請・問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班まで

- **ところ** 直方市中央公民館（直方市津田町7番20号）
- **セミナー①** 講演会▽演題「もう一度働きたい〜ママが輝けば、子どもも変わる」▽講師〓太刀山美樹さん▽定員〓先着50人（事前予約優先）▽とき〓午前10時から11時まで
- **セミナー②** 好感度アップ講座▽メイク術▽とき〓正午から午後0時30分まで（30分間）
- **合同会社説明会** 約10社出展予定▽とき〓午前11時から午後2時まで

## 求む、平和を愛する人 自衛官採用試験

- **自衛隊飯塚地域事務所**では次のとおり平成26年度自衛隊予備自衛官補の採用試験を行います。
- **受験資格**▽一般〓18歳以上34歳未満の人▽技能〓18歳以上で保有

- **予約・問い合わせ** 詳しいことは福岡県子育て女性就職支援センター☎（0948）22局1681番まで

- **募集職種** 一般、衛生、語学、整備、電気、情報処理、建設、通信、放射線管理、法務
- **受付期限** 3月24日（火）から14日（火）まで
- **試験期日** 4月10日（金）
- **試験会場**▽一般〓小倉駐屯地（北九州市）▽技能〓健軍駐屯地（熊本市）予定
- **問い合わせ** 申し込み方法など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所☎（0948）22局4847番まで

**国民健康保険から  
社会保険へ加入  
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

**国保の高齢受給者証を  
交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和20年2月2日から3月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

**町内の  
交通事故  
発生状況**



【12月中】		【累計】	
件数	7件(-3)	件数	106件(+14)
死者	0人(±0)	死者	1人(+1)
傷者	10人(-1)	傷者	143人(+24)

- **とき** 2月12日(木)  
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- **ところ** ハピネスなかま(中岡市通谷)
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所  
☎(092)643局3168番まで

**巡回  
交通事故  
相談**

**のおがた警察署だより**

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	116件(+39)	刑法犯総数	1341件(+19)
車上ねらい	9件(+5)	車上ねらい	144件(+49)
自転車盗難	20件(+13)	自転車盗難	179件(+3)
空き巣	4件(-12)	空き巣	76件(-27)

**生活安全課からのお知らせ**



**車上狙いに注意!!**

被害者の多くは、車外から見える座席の上などにバッグや紙袋を置いたまま、買い物などに行き被害に遭っています。

- ◆被害に遭わないため
- ・車内にバッグなどを置かない
- ・必ずロックをしましょう



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

- **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からです。

- **交付する日** 2月25日(水) 午前9時から
- **ところ** 役場保険健康課保険年金班窓口
- **必要なもの** 国民健康保険証、印かん
- **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

**国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

**楽しいお話しつばい  
聞けるよ  
いろいろばた  
お話の会**



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

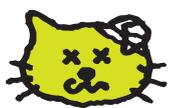
- **とき** 2月14日(土) 午前10時から
- **ところ** 歴史民俗博物館
- **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

**休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- **問い合わせ** 直轄急患センター  
☎28局2840番まで

**休日  
在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 2月22日(日) 木原医院(山ヶ崎)  
☎42局5005番

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに対応の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険

- **申請場所** 役場保険健康課保険年金班窓口
- **申請に必要なもの** 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

税は必ず納期限内に納めましょう。

● **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

**75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

- **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

**後期高齢者医療の保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。3月に75歳を迎える人(昭和15年3月1日から3月31日までに生まれた人)には、2月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

きたきゅうくからてゆめおおはし  
**「北九鞍手夢大橋」をよろしく!!**



**新しい橋の名前が決まりました**

平成 27 年 3 月末に開通予定の、鞍手町（小牧）と北九州市（八幡西区大字楠橋）を結ぶ橋の名称を昨年 9 月 1 日から 30 日まで募集し、数多くのご応募をいただきました。ご応募いただいた作品のうち鞍手町と北九州市でそれぞれ 3 作品ずつを選定し、11 月 28 日と 1 月 16 日に「(仮称) 遠賀川渡河橋橋梁名称検討委員会」が開催され、橋の名称が「北九鞍手夢大橋 (きたきゅうくからてゆめおおはし)」に決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

● **問い合わせ** 役場建設課まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の 1 日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったと

きは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで使用することができません。改めて交付手続きをする必要はありません。

● **申請場所** 役場保健健康課保険年金班窓口

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去 1 年間に 90 日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

● **問い合わせ** 役場保健健康課保険年金班まで

**介護保険証を交付します**

3 月に 65 歳を迎える人(昭和 25 年 3 月 2 日から 4 月 1 日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 2 月 25 日(水)、26 日(木)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(木曜日は午後 7 時まで)

● **ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

**避難行動要支援者同意取得作業を開始しました**

町では、昨年の 6 月から 10 月にかけて、避難行動要支援者名簿の作成について説明会を行い、地域と町が協働して名簿対象者リストを作成しました。このリストを基に、災害が起きた際に迅速な避難支援が行えるよう、要支援者となりうる人の名簿登載への同意取得作業を行います。1 月には本町区において同意取得作業を行いました。引き続き、町の職員が同意取得作業を行いますのでご協力よろしくお願ひします。なお、時期については、各区の区長と調整しながら回覧板等でお知らせします。

● **問い合わせ** 役場総務課総務班まで



**後期高齢者の健康診査 3月31日までに**

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。まだ受診していない人は、お早目の受診をお願いいたします。なお、生活習慣病で治療中の人は受診の対象となりません。

● **受診期限** 平成 27 年 3 月 31 日(火)まで

● **自己負担額** 五百円

● **受診期限** 健康診査の実施医療機関で個別に予約し、受診してください

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

● **その他** 受診の際は保険証と受診票が必要です。受診票を紛失した場合は福岡県後期高齢者医療広域連合で再発行します

● **問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(092) 651 局 3111 番まで

◆ **信頼**...35年以上の経験!  
 ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!  
 ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先 **(有)花六葬儀社**  
 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
 0120-41-8769

**愛贈りもの**

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ「香典返し」**

▽一楽 雪様 宗像市陵 厳寺(白木邦子)

▽勝木桂子様 上新橋(孝二)

セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
 あん しん かん  
 鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆ **信頼**...35年以上の経験!  
 ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!  
 ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先 **(有)花六葬儀社**  
 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
 0120-41-8769

◆ **信頼**...35年以上の経験!  
 ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!  
 ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先 **(有)花六葬儀社**  
 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
 0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



テーマ  
「高血圧を予防する!!」

【ミルク茶碗むし】 1人当たりの栄養価 83kcal

■材料 (6人分)

むきえび (60g)、塩 (少々)、酒 (小さじ1.5)、生しいたけ (2枚)、みつば (10g)、たまご (3こ)、【A】…牛乳 (300cc)、塩 (小さじ1/3)、しょうゆ (小さじ1)】

■作り方

- ① えびは塩と酒をふる。しいたけは石づきをのぞいて薄切りにする。みつばは粗く刻む。
- ② ボウルにたまごを割りほぐして【A】を加え混ぜ、こす。
- ③ 器にえびとしいたけを入れて、②のたまご汁を流し入れ、蒸気の上があった蒸し器で蒸す。
- ④ 出来上がりにみつばをのせる。



【蛇腹きゅうりのピリ辛漬け】 1人当たりの栄養価 77kcal

■材料 (6人分)

きゅうり (450g)、塩 (小さじ1)、しょうゆ (大さじ3)、みりん (大さじ3)、酒 (大さじ2)、砂糖 (大さじ1)、ごま油 (大さじ1)、ラー油 (小さじ1)、いりごま・白 (大さじ3)

■作り方

- ① きゅうり半分くらいの深さまで斜めに2~3mm間隔の切り込みを入れ、反対側も同様にしてから3cmの長さに切る。ボウルに塩と水300ccを混ぜ合わせ、きゅうりを30分浸す。
- ② 小なべにしょうゆ、みりん、酒、砂糖を入れて火にかけ、煮立ったらボウルにうつす。冷めたらごま油、ラー油を加える。
- ③ きゅうりの水けをよくきって②に加え、いりごまを加えて混ぜ合わせ器に盛る。



高血圧を予防するには…

- ◆カリウムを多く含む、野菜やくだものを積極的に食べる。
- ◆酢やかんきつ類の酸味・香辛料・香味野菜を上手にとり入れ、減塩に努める。牛乳を使うとコクとうま味が増す。
- ◆過食やとり過ぎに注意。
- ◆適度な運動を続ける。
- ◆1日当たりの飲酒量は日本酒1合程度とし、週1日以上休肝日を。
- ◆ストレスや急激な温度差に要注意。



2月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	1歳半、3歳児健診(福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談(くらて病院:14時~17時、15ページ参照)
6	金	補聴器相談(役場:13時~14時、15ページ参照)
7	土	ギャラリー展示「古布の華やぎ」(歴史民俗博物館:2月7(土)~3月8日(日)9時~17時、15ページ参照)
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	建国記念の日
12	木	4か月健診(福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談(役場:11時~12時、15ページ参照)
13	金	無料法律相談(くらじの郷:13時~16時、15ページ参照)
14	土	いろりばたお話の会(歴史民俗博物館:10時~、18ページ参照)
15	日	鞍手町文庫連絡会公開講座(中央公民館:10時~11時30分、8ページ参照)
16	月	確定申告(2月16日(月)~3月16日(月)、5ページ参照)
17	火	
18	水	
19	木	補聴器相談(役場:13時~14時、15ページ参照)
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	補聴器相談(くらて病院:14時~16時30分、15ページ参照)
25	水	乳幼児相談(福祉センター、12ページ参照) 固定資産税(第4期分)、国民健康保険税(第9期分)、後期高齢者医療保険(第8期分)納期限(14ページ参照) 補聴器相談(役場:13時~14時、15ページ参照) 心配ごと相談(くらじの郷:13時~15時、15ページ参照) 国保高齢受給者証交付(役場:9時~、18ページ参照) 介護保険証交付(役場:8時30分~17時15分、19ページ参照)
26	木	7か月、12か月健診(福祉センター、12ページ参照) 補聴器相談(くらて病院:14時~17時、15ページ参照) 介護保険証交付(役場:8時30分~19時、19ページ参照)
27	金	介護予防教室(福祉センター:10時30分~12時、12ページ参照)
28	土	男女共同参画講演会(中央公民館:10時~、8ページ参照) 家族介護教室(グループホームなごみ:13時30分~、16ページ参照)



●町の人口・12月の人の動き

- ・人口 16,922人
- ・出生 5人
- ・男性 8,044人
- ・死亡 24人
- ・女性 8,878人
- ・転入 48人
- ・世帯数 7,574世帯
- ・転出 32人

(平成26年12月31日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>